外来担当医表

赤字は変更箇所です

平成30年3月1日現在

			月	火	水	木	金	土
スポーツ整形外科	午前	一般	木村 予約制 中川 大前	木村 予約制 髙柳	萩原 樋口	木村 予約制 柳澤 米山	生越 山田	柳澤 米山 （第1週） 萩原 塩澤 （第2週） 中川 髙柳 （第3週） 萩原 米山 （第4週） 柳澤 中川 山田 （第5週）
		専門		【肘・肩】小林（11:00迄） 【肩】 山本（11:00迄）				
整形外科	午前	一般	恩田 山田 清水（第1・3・5週）	柳澤 中川 常（第1・3・4・5週）	生越 髙柳	萩原 大前	恩田 米山 岡田（第2週）	中川 山田 石綿 （第1週） 鈴木浩 大前 山口 （第2週） 柳澤 山田 大前 （第3週） 山田 髙柳 鈴木浩 （第4週） 米山 髙柳 （第5週）
		専門	【股関節】予約制 佐藤	【背椎】筑田（第2週） 【足】 長谷川	【股関節】予約制 佐藤			
	午後	一般	常 （第1・3・5週） 鈴木啓（第1・3・5週） 山田（第2・4週）	髙柳	中川	萩原（第1・3・5週） 柳澤（第2・4週）	米山（第1・3・4・5週） 岡田（第2週）	
		専門	【股関節】予約制 佐藤	【ESWT】予約制 柳澤（第1・3・5週） 萩原（第2・4週）	【背椎】予約制 恩田		【背椎】予約制 恩田	
泌尿器科	午前	一般	真下 富田	斎藤	岡村 曲	真下 岡村	岡村	真下 富田（10:00～）
	午後	一般	岡村	休診	真下	富田	富田	
		専門	【化学療法】予約制 真下					
内科	午前	一般	谷田部 林 後藤	生方 林 出浦	生方 出浦 相澤	谷田部 相澤 小川	谷田部 生方 出浦	林 相澤 坂入（第1・3・5週） 冨澤（第2・4週）
		専門		【循環器】 依田				【循環器】 星崎
	午後	一般	【循環器】予約制 中島	【循環器】 依田				
外科	午前	一般	遠藤 福島	渡辺	荻原	遠藤	荻原 堤	胃カメラのみ
		専門					【血管外科】予約制 小櫃（10:00～）	
麻酔科	午前	一般	岩田	伊藤	河野	人見	交替制	
皮膚科	午後	一般			太田（第1・3・5週）			

※ 予約制 とある医師の診察は予約制のため、受診される方は事前にご予約ください。
※ 整形外科の午後外来は完全予約制で初診患者さんは午前のみの診察です。
※ 金曜日の麻酔科は伊藤→人見→岩田の順の交替制にて診察します。

受付時間				
	午前	全診療科 8:30～12:00（※初診は11:30まで）	午後	泌尿器科 14:00～16:00（※火曜日は休診） 整形外科 15:00～17:00（※完全予約制）

医療法人社団 善衆会
善衆会病院
〒379-2115 群馬県前橋市笂井町54番地1
TEL 027-261-5410(代表) FAX 027-261-5450
TEL 027-261-4890(予約専用)
http://www.zenshukai.com

広報誌「絆」 第71号 2018年3月10日発行 発行：医療法人社団善衆会 善衆会病院 編集：総務課

善衆会病院広報誌「きずな」

絆

広報誌名「絆」の由来
当院と地域住民の方、
当院と近隣医療機関との橋渡しに
なるようにとこの名前がつきました。

Vol.71
2018.3.10

PHOTO

訪問看護室の紹介

お知らせ

元総社公民館で開催された木村病院長の健康講座にて
定員人数の約倍となる197名の方々にご参加いただきました

平成30年度から広報誌「絆」が月刊誌から季刊誌になります

臨床工学技士

当院の臨床工学技士は透析室に配属されており
主に血液浄化療法に携わっています。
また、日々進化する医療に伴い、複雑化した
医療機器の操作及び保守点検をすることで
安全を確保しています。

訪問看護室の紹介

今回は、昨年11月より開設している当院の"訪問看護室"についてご紹介します。また、訪問看護を利用したくても、どんなことをしてくれるのか、どうやったら利用できるのかわからない、そんな方向けによくある質問に当院 訪問看護室 深澤看護師長が解説いたします。

訪問看護室
看護師長
深澤 知子

訪問看護とは？

訪問看護とは、看護師がお宅に訪問して、その方の病気や障がいに応じた看護をおこなうことです。健康状態の悪化防止や、回復に向けてお手伝いします。主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置や自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護もおこないます。

Q 当院の訪問看護の特徴を教えてください。

A 病院内の訪問看護室のため、退院後の不安の相談にすぐに対応できます。在宅療養中で状態が悪化した時など院内の連携がスムーズにできることで、速やかな外来受診、入院が可能です。

Q 営業時間を教えてください。

A 平日は8:30～17:00、土曜日は8:30～12:00です。なお、原則として日曜日・祝祭日・年末年始（12/30～1/3）はお休みさせていただきます。また営業日・営業時間以外でも必要な方に対して24時間連絡が取れる体制を整えております。安心してご相談・ご連絡ください。

Q 訪問対象地域はどこですか？

A 前橋市（城南地区／永明地区／桂萱地区／城東地区／大胡町）、伊勢崎市（宮子町／安堀町／波志江町）です。ご要望があれば、この地域以外でも、対応できることもありますのでご相談ください。

Q どんなサービスが受けられますか？

A 訪問看護では、病状に応じて、次のようなサービスを受けることができます。

- 血圧、脈拍、体温などの測定、病状の確認などでの異常の早期発見や対応
- 排泄、入浴の介助、清拭、洗髪などの清潔ケア
- 在宅酸素、カテーテルやドレーンチューブの管理
- 褥瘡や傷の処置などの医療的な処置
- リハビリテーションなどの機能訓練
- 在宅での看取り

Q 院内ではどのような業務をおこなっていますか？

A 訪問看護で実施したケア内容などの記録や訪問看護計画・訪問看護報告書などの書類作成、さらにカンファレンスで看護計画の評価や見直しをおこなっています。

Q 訪問看護の利用対象者はどんな人ですか？

A 赤ちゃんからお年寄りまでのすべての年齢の方が対象者となります。病気や障がいを持ち、療養しながらご家庭で生活されている方、ご本人だけでなく支えているご家族もサポートいたします。

Q 訪問看護を受けたい場合、医療保険と介護保険のどちらを利用しますか？

A 訪問看護を受けたい方の年齢や病気によって医療保険を利用するか、介護保険を利用するかが決まります。また、退院直後や病状が悪化した時は医療保険で利用できることもあります。訪問看護を受けたいと思った時はご相談ください。

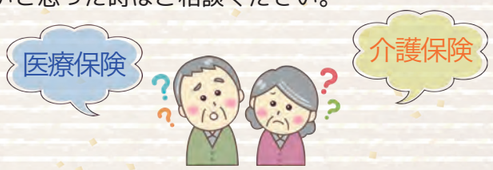

Q 一回の利用時間はだいたいどのくらいですか？

A 利用時間は訪問看護依頼内容や利用者の方の状態を考えてケアマネジャーと相談して決定します。一般的に30分、60分で、最大90分までの利用ができます。

Q 家族が同居してなくても利用できますか？

A ご家族が同居されていなくても利用できます。お気軽にご相談ください。

Q 訪問看護のサービスを受けるために準備することはありますか？

A 介護保険を利用する場合で要介護認定を受けていない方は市役所等で介護保険の申請を受けなければなりません。手続き等でご不明な点は当院の地域医療連携室へご相談ください。

Q 事前に医師の診察が必要ですか？

A 当院の訪問看護は医師による診察が一か月に一回必要です。かかりつけ医へ受診をお願いいたします。

Q 訪問介護と訪問看護の違いとは何ですか？

A 訪問介護は生活を中心としたケアとなります。訪問看護は生活を中心としたケアから医療的な処置も医師の指示で実施することができます。

Q 訪問回数に制限がありますか？

A 介護保険の場合、訪問看護の回数に制限はありません。しかし介護保険には支給限度額があります。支給限度額内で訪問看護をする場合が多く、他の介護保険サービスと併用すると週2～3回位の利用になることが多いです。

医療保険の場合、医療保険の利用条件を満たした患者さんは、週に1～3回の訪問看護サービスを受けることができます。ただし、厚生労働大臣が定める疾患等や急性増悪、その他で主治医が一時的に頻回の訪問看護が必要であると認めた時は特別訪問看護指示により、週4日以上訪問看護を行うことができます。

Q 医師の判断を要する治療のときはどのように対応してくれますか？かかりつけ医と連携してくれるのでしょうか？

A 訪問看護をおこなっていて医師の判断が必要な場合は速やかに医師へ連絡をして報告、指示を確認します。かかりつけ医の場合でも同じように指示を確認致しますのでご安心ください。

Q 利用までの流れを教えてください。

A

1. 介護保険の申請が済んでいて要介護認定がされている場合はケアマネジャーへ訪問看護を利用したいことを伝えます
2. ケアマネジャーがケアプランを作成し訪問看護室に訪問看護の依頼をします
3. 依頼を受けた訪問看護室は主治医から訪問看護指示をもらいます
4. サービス担当者会議をケアマネジャーが開催して時間や曜日等を多職種と利用者の方、その家族の方と相談して決めます
5. その後契約と計画に基づき訪問看護を実施していきます

※介護保険の申請が済んでいない方や40歳未満の方で訪問看護を希望される方は、まず当院の地域医療連携室へご相談ください。

お知らせ

元総社公民館で開催された木村病院長の健康講座にて定員人数の約倍となる197名の方々にご参加いただきました

元総社地区健康づくり講演会『いつまでも若く元気で ～健康は足腰から～』

「膝体操」で元気に生活 ～ロコモティブシンドロームを中心に～

2月8日、当院の木村病院長の健康講座が元総社公民館にて開催されました。定員は100名としておりましたが、定員人数の約倍の数の197名の方々にご参加いただきました。本講座は前半の1時間は木村病院長により主に「ロコモティブシンドローム」や「膝の痛み」に関してお話しをされました。また、後半の30分は当院の理学療法士 2名による運動講座をおこない、ロコモ予防のための運動方法の話しや膝・腰の筋力トレーニングを参加者とおこないました。

参加者の声

- 身体のために良い話を聞けて大変良かったです。木村先生の話をまた聞きたくて、2度目の参加です。
- 木村先生のユーモアを交えてのお話、とてもわかりやすく、ためになりました。
- 少しずつでも、毎日続けて運動することが大切なことがよくわかりました。

平成30年度から当院の広報誌「絆」が月刊誌から季刊誌になります！

ページ数も全4ページから全12ページに増加します。
初回は5月10日頃の発行を予定しています。次回の発行まで今しばらくお待ちください。